資料４

第２回大田区景観まちづくり賞審査結果について

１．実施概要

１）趣旨

景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するために、区内の良好な景観形成に寄与する街並みや建物、活動などを募集し、表彰する「大田区景観まちづくり賞」を平成 27 年度に創設しました。

２）募集部門と推薦のポイント

募集部門	街並み景観部門	景観づくり活動部門
募集内容	地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献しているもの ・建築物等 ・街並み（公共空間を含む） ・みどり（樹林地、生垣等）　等	区民・団体・事業者等が取り組む、魅力的な景観形成に貢献している活動
表彰対象者	景観形成に貢献した建築物等にかかわる所有者（個人、事業者）・設計者・施工者等	活動の主体である個人・団体・事業者等
推薦のポイント※	①大田区らしい魅力の創出に貢献している ②周辺環境との調和や配慮がみられる ③継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている ④創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている ⑤良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている	①景観づくり活動の継続により、良好な景観が形成されている ②地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている ③景観づくり活動が地域力、にぎわいや魅力の向上につながっている ④今後の活動が継続的な景観づくりにつながっていくことが期待できる

※応募内容がどのポイントに該当するか評価する際に活用。

３）募集方法

・大田区関係機関からの募集チラシ配布
・大田区ホームページ、区報、ツイッターによる周知
・大田区建築関係団体への募集チラシ配布（44 団体）
・大田区景観関係区民活動団体への募集チラシ配布（9 団体）

４）募集及び審査過程について

実施時期	内容
平成 29 年 5 月 15 日（月）～7 月 31 日（月）	募集
平成 29 年 9 月 1 日（金）～9 月 14 日（木）	書面審査
平成 29 年 9 月 22 日（金）	第１次審査 ・街並み景観部門現地視察 12 件を選定 ・景観づくり活動部門現地視察・書面作成依頼３団体を選定
平成 29 年 11 月 2 日（木）、9 日（木）、16 日（木）	街並み景観部門・景観づくり活動部門現地視察
平成 29 年 11 月 16 日（木）	第２次審査 ・街並み景観部門受賞候補６件を選定 ・景観づくり活動部門受賞候補２団体を選定

５）選考委員一覧（敬称略、◎は部会長、部会長を除き 50 音順）

氏名	所属	備考
野原　卓◎	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授 大田区景観審議会副会長	第1回でも部会長担当
大澤　昭彦	高崎経済大学地域政策学部地域政策学科准教授 大田区景観審議会委員	
加藤　芳夫	大田区景観審議会区民委員	第1回でも委員として参加
喜多河　康二	大田区景観審議会区民委員	
鈴木　邦成	大田区景観審議会区民委員	
杉田　早苗	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系都市・環境学コース助教 大田区景観審議会委員	第1回でも委員として参加
杉山　朗子	株式会社日本カラーデザイン研究所シニアコンサルタント 大田区景観審議会委員	第1回でも委員として参加
田中　友章	明治大学理工学部建築学科教授	第1回でも委員として参加、建築の専門家として参加
福井　恒明	法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科教授 大田区景観審議会委員	第1回でも委員として参加

６）今回の応募状況

・以下のとおり応募があった。

部門	街並み景観部門	景観づくり活動部門
応募状況	59 通（51 物件※）	9 通（9 活動団体）

※応募があった物件数。一部重複応募があったため、応募総数より少なくなっている。

２．審査結果

１）受賞候補

・受賞候補は以下のとおりであった。受賞候補の位置図を次ページに示す。

①街並み景観部門

受賞名	受賞者名	所在地
多摩川浅間神社とその周辺	多摩川浅間神社	田園調布 1-55-12
大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　清家清旧自邸など	清家清	－ （非公開）
大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　久ケ原の家・続久ケ原の家	秋山毅 秋山実	久が原
大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　建築家山口文象自邸 （ＣＲＯＳＳ　ＣＬＵＢ）	山口勝敏（ＣＲＯＳＳ　ＣＬＵＢ） 設計者　山口文象	久が原 4-39-3
明神湯	大島昇	南雪谷 5-14-7
いけのうえのスタンド	落合正行＋PEA.../落合建築設計事務所	上池台四丁目

②景観づくり活動部門

受賞名	受賞者名	活動エリア
大田区池上梅園茶室「清月庵」の移築・復元活動	中島恭名（翠月会）	池上 2-2-13 （池上梅園内） （「清月庵」のある場所）
東京都京浜島工業団地協同組合連合会による環境美化活動等	東京都京浜島工業団地協同組合連合会	京浜島

第２回大田区景観まちづくり賞　受賞候補　位置図

（概ねの位置を示しています。Noは応募Noを示しています。）

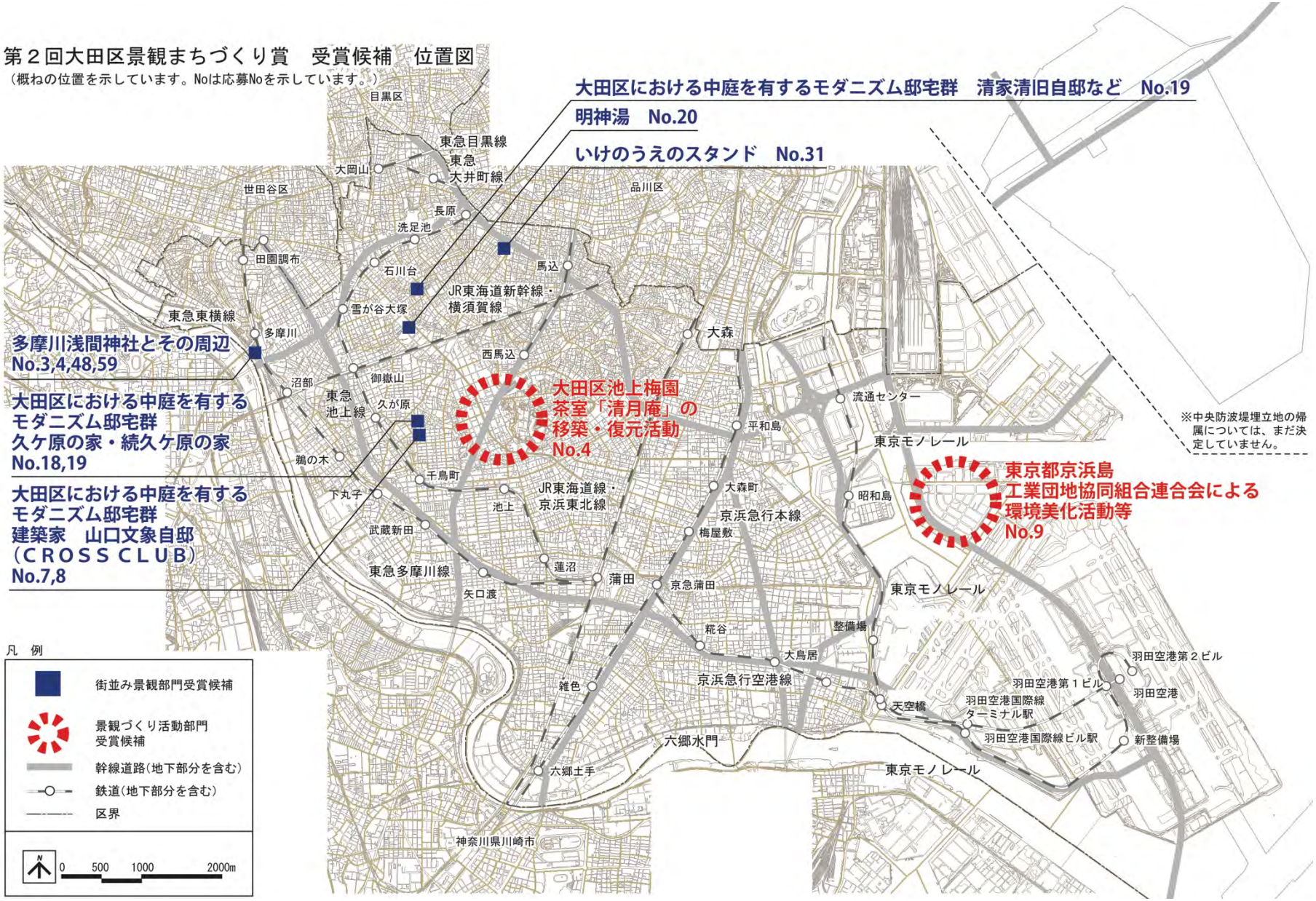

２）講評

（１）総評

・各部門の総評は次のとおりである。

① 街並み景観部門

第二回を迎えた大田区景観まちづくり賞であるが、街並み景観部門については、応募総数は 59 通と、初回（72 通）よりはやや少なくなっているものの、変わらず大田区の街並み景観に対する期待と関心も高まっていることを感じることとなった。ただ、その関心の高まりと同時に、「大田区の街並み景観とは？」という捉え方自身も多様であることから、応募物件の種類も多様であると同時に、評価の考え方も多様であり、今回の審査は非常に難航した。特に、大田区の景観は、明らかにわかりやすい歴史的街並みや現代建築の連続というよりも、様々な歴史や地形、地域特性などの背景が絡み合うものが多く、そのため、評価軸を定めるのが難しい。

応募内容としては、歴史的邸宅や商店、診療所などの歴史的資源を活かした景観、眺望景観を意識した視点場、現代的オフィスやマンションでありながら、地域のための景観的工夫を凝らしたもの（1 階部分の工夫や敷地境界の植栽の工夫）、商店街や店舗が連続する特色ある街並みなど、多くの街並み景観がエントリーされた。ただし、自薦の応募がやや少なかったこと、他薦でも景観対象に対するさらなる「魅力のアピール」（説明）が期待されるという点が課題として残された。

審査過程としては、まず事前の書面審査により評価の高い物件を選んだ上で、第 1 次審査を実施し、詳細な議論を経た結果 12 件が候補として選定された。その後、現地視察を行って、実際の様子や環境とのかかわりも確認した上で、最終審査会を実施し、かなり細かい部分までにおよぶ議論を経て、最終的に表彰対象とし 6 件が選定された。

最終的に選定された物件の内容を概観すると、戦前戦後期における、大田区の台地部における魅力ある高質住宅地の一つのプロトタイプを生みだす「中庭を有するモダニズム邸宅」群や、グラウンドレベルの工夫により小さな活動の街並みを生みだした小さめの戸建住宅、大田区を代表する景観の一つでもあり、宮造りの佇まいや煙突を受け継ぎつつ今でも界隈の空気を醸し続けている「銭湯建築」の風景、その周辺の地形や風景とともに長い歴史を刻みながら、現代に至るまで少しずつ風景が積み重ねられ、地形を利用した展望台まで有する神社とその周辺の風景など、非常に多様でかつ「深い」景観、つまり、単に見た目の美しさだけでなく、その景観が抱える歴史や物語、周辺との関わり、現在の暮らしや営みとのつながりなども含んだ評価となったことがうかがえる。

また、惜しくも選外となった物件についても、建物や土木施設が地形と相俟って地域のランドマークとなるような風景を生み出しているもの、隣接する公園等と一体的に考えながら開かれた景観づくりを試みた現代建築、隣接する施設の歴史的資源を自分の景観に採りこんで景観を「継いだ」住宅、工場建築や昭和期の木造和風住宅を使い続けている継承的景観など、魅力あふれるものも多かった。次回以降も、更なる応募と景観づくりの取組みへの期待が高まる。

まだまだ大田区には魅力あふれる景観がたくさん眠っており、区内外の多くの方々に景観的魅力の可能性を発掘していただきたいこと、そして、ぜひ、自ら立ち上がり応募を試みて、その魅力を強くアピールしていただきつつ、どんどん創造的な新しい景観づくりが実施されてゆくことを期待したい。

（委員：野原　卓）

②景観づくり活動部門

景観づくり活動部門も二回目を迎えるが、今回は、応募総数は 9 通と、前回に比較するとやや少なめの応募であったが、大田区における景観づくり活動の歴史とつながりを強く感じる結果であった。応募内容としては、川や花（桜）や鳥など自然を大切にすべく展開されている景観まちづくり活動やイベント、一見、景観と距離がありそうなエリアにおける民間中心の景観美化活動、地域の資源に対して「地図」や「着物」などのツールを使って豊かにする活動など、それぞれ特色のある景観まちづくり活動がエントリーされた。

審査過程では、まず事前の書面審査により、評価の高い物件を選んだ上で、第 1 次審査が行われ、ヒアリング調査候補団体として 3 団体が選定された。その後、現地調査による景観まちづくり活動箇所等を確認した上で、最終審査が実施され、詳細な議論を経た結果、最終的に表彰対象として 2 団体が選定された。

選定された 2 つの活動を見てみると、歴史的邸宅の取り壊しを伴う開発計画に対して、区民の積極的にリードによる粘り強い保全運動を経て、現在でも活用される歴史的資源の移築による保全再生に至ったという活動自体の歴史も積み重なる清月庵の保全活動、そして、今一つは、工業地帯という、一見景観から程遠いと思われる場所での、事業者による工業組合が自ら行う、継続的な環境美化活動という、長きにわたる自主的で地道な景観まちづくり活動が高く評価されたことがわかる。

また、選外となった活動の中にも、初回での景観まちづくり賞（街並み景観部門）での評価を基にしつつさらに地域を豊かにするソフト活動へと展開した事例や、地域の歴史的背景のある植樹事業が大きな土木事業の中で継承強化され大きなお祭りにも成長した事例など、豊かな景観づくり活動も見られた。今後も、それぞれの活動において、「大田区らしい景観まちづくり活動」としての特徴的な部分を意識して、これを高める活動の継続と発展が期待される。一方、大田区にはまだまだ魅力あふれる景観まちづくり活動は各地で行われているにも関わらず広く知られていない。今回の応募では、自薦がやや少なかったこともあり、ぜひ、積極的で大田区らしい景観を育む豊かな活動を展開し、次回以降の応募へとつなげていただきたい。

（委員：野原　卓）

（２）受賞候補の概要と表彰理由

・各受賞候補の概要と表彰理由は以下のとおりである。

街並み景観部門審査結果（1/6）

名称	多摩川浅間神社とその周辺
受賞者	多摩川浅間神社
所在地	田園調布 1-55-12
写真	
概要	浅間神社は、全国にある浅間神社の一社で、800 年前に創建されたと伝えられている。北条政子が出陣した夫源頼朝の身を案じて、亀甲山から彼方の富士浅間神社に祈り、身につけていた観音像をまつったことが神社の始まりと伝えられる。本殿の建築様式は浅間造（※1）であり、これは東京都内唯一である。社殿は浅間神社古墳の上に建てられており、間に東急東横線を挟んで多摩川台公園の舌状台地に連なる。 敷地内には、多摩川などを望むことができる展望台があり、遠くは富士山を望むことができる。 展望台の下の多摩川沿いには、工場長屋があり、近年、飲食店がテナントとして入居するなど、賑わいの場になりつつある。
	源頼朝出征時のエピソードに由来する多摩川浅間神社は、多摩川越しに富士山を臨むこの場所の地形的特徴を活かして建造されて以降、丸子の渡しを挟んで川遊び場が形成されていく過程で発展した。その後、東急東横線の線路が神社のすぐ脇の地形を切り通すように付設され、敷地の高低差を利用して多摩堤通り沿いに工場長屋のビルが建造されるなどの変化を遂げてきた。これらの出来事の複合により、台地の突端部の地形に応じて、２階建て工場長屋ビルが埋め込まれるように建ち、その屋上レベルに駐車場や社務所等が配置され、さらに社務所の屋上が展望台となり、隣接して神社本殿が建つというという構成をもって、特徴的かつ一体的な景観を形成するに至った。 東横線複々線化や丸子橋の架替を経た現在も、富士山を展望できる場所性は健在で、川向こうに林立するタワーマンション群も展望できるため映画「シン・ゴジラ」のロケなどにも利用されている。また、下層部の工業系用途の一部が、商業系のテナントに改装されてきており、多摩川の傍らにあって時景観の重層的変化を受けとめてきた一群の事物として、大田区景観まちづくり賞にふさわしい街並み景観であると判断した。 （委員：田中　友章）

※1　浅間造とは、社殿の上にさらに別の社殿が載った二階建ての建築様式で、神社建築としては特殊な形式のことである。

街並み景観部門審査結果（2/6）

名称	大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　清家清旧自邸など
受賞者	清家清
所在地	-
写真	
概要	日本を代表する建築家で、東京工業大学などでも教鞭をとった、清家清氏（大正 7 年（1918 年）-平成 17 年（2005 年））が設計し、昭和 29 年（1954 年）から順次建てられた複数の住宅である。いずれも現在、住宅として使われている。
表彰理由	戦前～戦後・高度成長期において、大田区の台地部に広がる文化的景観を有する住宅地を形成するプロトタイプである、「中庭を有するモダニズム邸宅」群を形成する住宅の一つとして高く評価された。 日本を代表する建築家、清家清氏設計の旧自邸（1954）を始めとして、70 年代、90 年代と、時代を超えて連続する邸宅の新築・増築が敷地に広がっている本件は、それぞれ建築物としても高い評価のなされるモダニズム住宅群であるが、街並み景観という視点から見ると、これらのモダニズム住宅らが前面に出るというよりもむしろ、松の木々やツタの壁、コンクリート壁の上や隙間から除く植栽と、時々顔を出すモダニズム建築の絡み合った沿道景観、そして、内側に広がる中庭における空隙の風景とその奥に垣間見える住宅建築という、風景の曖昧な「重なり合い」が、邸宅景観の適度なスケール感を維持しながらも単調には感じさせない多様な街並みを創出している。その結果、時間を重ねても色褪せない特徴的な邸宅風景が生み出されており、台地の上の魅力的な邸宅地景観をリードし、維持し続ける重要な存在として評価された。 （委員：野原　卓）

街並み景観部門審査結果（3/6）

名称	大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　久ケ原の家・続久ケ原の家
受賞者	秋山毅 秋山実
所在地	久が原
写真	 ※左上:久ケ原の家、他 3 枚：続久ケ原の家 （写真：秋山実）
概要	日本を代表する建築家である清家清氏（大正 7 年（1918 年）−平成 17 年（2005 年））が設計した住宅である。久ケ原の家は昭和 39 年（1964 年）、続久ケ原の家は昭和 45 年（1970 年）に建てられた。現在も住宅として使われている。
表彰理由	戦前～戦後・高度成長期において、大田区の台地部に広がる文化的景観を有する住宅地を形成するプロトタイプである、「中庭を有するモダニズム邸宅」群を形成する住宅の一つとして高く評価された。 建築物としては、先に建設された深い傾斜屋根が特徴の「久が原の家」（1964）と、その後に増築された、コンクリートの箱とモダニズムのディテールが特徴的な「続久が原の家」と、両者ともに建築家清家清氏により設計された価値の高いモダニズム住宅であるが、この両者の形態と配置が生みだす抑制的なボリューム感の調和と対比、そして両者の間に設けられた中庭空間の緩衝帯が、地域のゆとりある邸宅景観をリードしている点、また交差点のコーナーに設けられた植栽による小さなすき間、生垣と壁面の様々な素材（コンクリート・レンガ・ガラス・木など）が重ね合わさることで生まれる奥行きのあるファサード、門扉や壁面、附属物や植栽も含めてデザインされ、地域の景観を生みだす工夫が丁寧に施されているという意味で、街並み建築のあり方として高く評価された。 （委員：野原　卓）

街並み景観部門審査結果（4/6）

名称	大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　建築家　山口文象自邸 （ＣＲＯＳＳ　ＣＬＵＢ）
受賞者	山口勝敏（ＣＲＯＳＳ　ＣＬＵＢ） 設計者　山口文象
所在地	久が原 4-39-3
写真	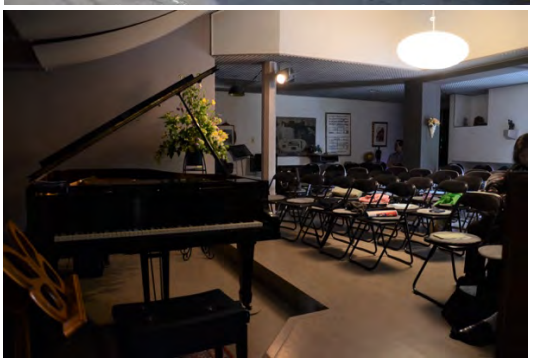 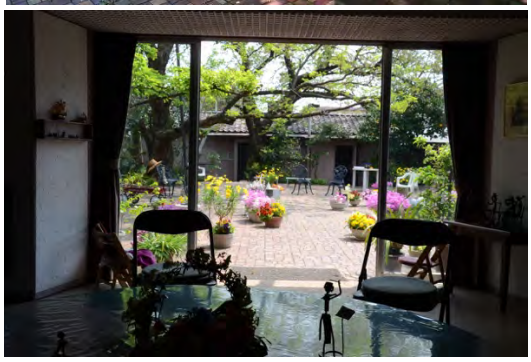 （写真：金森祐子）
概要	黒部川第二発電所や小説家・林芙美子邸などの設計で知られる、1930 年代から 1960 年代にかけて活躍した、建築家・山口文象氏（明治 35 年（1902 年）-昭和 53 年（1978 年））が昭和 15 年（1940 年）に建てた自邸である。 現在、2 階は住宅として利用されているが、1 階はコンサートホールやサロンとして開放され、人々が交わる場所として地域に親しまれている。
表彰理由	戦前～戦後・高度成長期において、大田区の台地部に広がる文化的景観を有する住宅地を形成するプロトタイプである、「中庭を有するモダニズム邸宅」群を形成する住宅の一つとして高く評価された。 久が原の邸宅地の中に建築家山口文象によって建てられた、戦前期のモダニズム邸宅建築としてとても貴重な建築物である。正面からみると、端正なモダニズムの意匠をまといつつも、一見して閉鎖的に見える外観であるが、屋根傾斜を強くして軒高を低くして空を感じさせつつ、内側には豊かな中庭を抱え、地域の大きなヴォイド空間を確保している点、裏側は樹木を大切にするために抉られた壁面や屋根を超えた桜の大木のあふれだし、周囲のボリュームに合わせた小さなファサードを生みだしている点など、地域全体の豊かな「邸宅景観」をリードしている様子がうかがえる。 また、改修や壁面の塗り替え、素材の張り替えなども少しずつ重ねながら、現代の使い方にも合わせて使い続けられている点、ややファサードは閉鎖的にも見えるが、時折、コンサートホールやサロンとして地域に開かれた使われ方が今でも継続的に実践されているという意味で、活きた景観である様子も合わせて評価された。 （委員：野原　卓）

街並み景観部門審査結果（5/6）

名称	明神湯
受賞者	大島　昇
所在地	南雪谷 5-14-7
写真	
概要	明神湯は、昭和 32 年（1957）に建てられた、昔ながらの宮造りの外観が特徴的な銭湯である。外観もさることながら、建物の中も特徴的で、番台、高い折上格天井の脱衣場、お風呂場の富士山のペンキ絵、縁側、古いアンマ器など、レトロな雰囲気が魅力となっている。そのような魅力があることから、CM やドラマの撮影に使われることもある。
表彰理由	街から銭湯が姿を消しつつある中、区内には今なお 40 件あまりの銭湯が残る。いわば銭湯の街でもある大田区にあって、一際存在感を発揮しているのが明神湯である。 日本が高度成長期に足を踏み入れる直前に完成した宮造りの建物は、界隈の繁栄とともに時を重ね、周辺の街並みに個性を与えている。さらに、空に向けて伸びる煙突は、地域の欠かせないランドマークとなっている。その姿は、教会の尖塔やモスクのミナレットがヨーロッパやイスラム都市のスカイラインに彩りを添え、都市住民の心の拠り所となっていることを想起させる。煙突のある日常の風景は、人びとに安心感をもたらしているに違いない。 明神湯を評価すべき点は、唐破風を持つ宮造りの外観や煙突だけではない。歴史的な佇まいを保ちながら、今なお銭湯として界隈の生活を支えていることにある。富士山のペンキ絵を見ながら一日の汗を流し、坪庭を眺めつつ談笑することで、人びとは街への愛着を確かめているのではないか。明神湯は、地域住民と街をつなぐパブリックスペースとしての役割も果たしているのである。生活の営みの結果として形づくられるものが景観であるならば、明神湯はまさに景観の本質を体現しているといえるだろう。 （委員：大澤　昭彦）

街並み景観部門審査結果（6/6）

名称	いけのうえのスタンド
受賞者	落合正行＋PEA.../落合建築設計事務所
所在地	上池台四丁目
写真	
概要	いけのうえのスタンドは、平成 28 年（2016 年）11 月に上池台の住宅街で完成した事務所兼用住宅の 1 階である。路面に向けて大きく張り出した軒下空間が特徴で、平日は設計事務所と駐車スペースとして使用されているが、休日は地域の「スタンド」（立ち寄り所）としてまちに開かれた場所に変わる。「スタンド」では、住人であり、設計事務所のオーナー夫婦が、「好きに共有する」をテーマに、展覧会やワークショップ、物販などを企画し、周辺住民との積極的な交流を図っている。
表彰理由	一般的に、都心市街地のミニ戸建住宅（地）は、その小さな規模や形状、機能的な性格上、景観の工夫を行うのがとても難しい条件となってしまうが、「いけのうえのスタンド」は、戸建住宅でありながら、ショップハウス型の複合用途の街並みが建ち並ぶ裏通りという周辺文脈をうまく読み込みつつ、特にグラウンドレベル（1 階部分）において、住宅という機能を超えて、まちに開かれた半公共的な「スタンド空間」が設けられることによって新たな街並みを創出している。さらに、このスタンドにおいて居住者・利用者が実施されるコーヒーの提供や体験教室などの半公共的なプログラムを通じて、地域や隣接する住宅との交流という活動風景も創出されており、それが通り沿いに滲みだしている。色彩面から見ると、さらなる工夫が期待されるといった課題も指摘されたが、ハード・ソフトの両面をからめた、都心戸建住宅における景観まちづくりの新しいモデルとなりうる点が評価された。 （委員：野原　卓）

景観づくり活動部門審査結果（1/2）

名称	大田区池上梅園茶室「清月庵」の移築・復元活動
受賞者（活動団体）	中島恭名（翠月会）
活動場所	池上 2-2-13（池上梅園内）（「清月庵」のある場所）
写真	
活動概要	池上本門寺前にあり、大正時代の数寄屋造建築家である川尻新吉・善治親子が自らのすまいを兼ねた料亭であった「西田邸」。昭和 58 年（1983 年）に、その「西田邸」が売却されると聞いた、地元住民の中島恭名氏らが、「池上のみどりと環境を守る会」を設立して保存運動を展開し、その結果、平成元年（1989 年）に池上梅園に移築、一般に公開された。 移築されてからも、中島恭名氏らは、茶室の清掃マニュアルを作成するなど、建物の保全に関わり続けている。
表彰理由	清月庵は建築物や景観としての高い価値のみならず、地域に残る歴史・文化を、地域住民自らが認識し、守り育てることの可能性と重要性を示す貴重な資源である。 清月庵は、池上本門寺前にあった西田邸の茶室を保存したものである。西田邸の取り壊しと跡地へのマンション建設計画に対し、中島氏をはじめとする「池上のみどりと環境を守る会」は区への陳情や署名活動、西田邸の価値を広く認めてもらうための一般公開など、粘り強い保存運動を展開した。最終的には貴重な歴史的建造物を住民の力と資金（中島氏の自費）で一部保存を実現した。過去の活動ではあるものの、これら一連の保存活動と保存の実現は簡単に成し得るものではなく、その点が高く評価された。現在は、「池上のみどりと環境を守る会」としての積極的な活動はないものの、池上梅園に移築され区民の財産として公開されている清月庵が適切に管理・活用されるためのサポート活動を継続して行っており、この点も評価された。 （委員：杉田　早苗）

景観づくり活動部門審査結果（2/2）

名称	東京都京浜島工業団地協同組合連合会による環境美化活動等
受賞者（活動団体）	東京都京浜島工業団地協同組合連合会
活動場所	京浜島
写真	
活動概要	東京都京浜島工業団地協同組合連合会（以下、連合会）が平成 6 年（1994 年）に環境委員会を設置し、それから定期的に島内一斉清掃を実施するとともに、道路の緑地帯等の清掃やプランター（20 基）の植栽管理を実施し、連合会所属企業全社をあげて環境美化活動に取り組んでいる。 その他には、樹木に由来する道路名称（さざんか通り、もみじ通り、さつき通り等）を付ける取り組み、島内企業の高度な技術により製作された独自の柵の設置（※1）、女子美術大学の大学生（総勢 121 名）による砕石置場の擁壁への壁画作成などの取り組みも行ってきた。
表彰理由	臨海部の環境美化活動を高く評価する。工業地帯という、一見すると景観価値を重視されない、各企業にもメリットが薄いと思われる地域で、継続的な景観向上活動が組織的に行われていることは特筆に値する。また、企業の技術をうまく用いて、柵の整備などにコミットしている点などハードソフトともに関連する事業展開をしている点が高く評価できる。環境美化という地道な活動であるが、長年に渡る活動を継続していることや、現在月 2 回という高い頻度で島内一斉清掃を実施していること、大田区の特徴ともいえる工業エリアで事業者の努力によって活動が実施されていること、工業団地という殺風景になりがちな場所でその風景悪化を緩和させていることなども評価できる。企業がまとまって、地域の緑他、環境の整備、景観向上に長年取り組んでいる姿勢が素晴らしい。 なお、あえて言えば活動の内容については工業団地の特性をもっと活かせるとさらに良くなると考えられる。今後の研究課題とされるとより一層有意義な活動となるのではないだろうか。 （委員：鈴木　邦成）